

第 10 回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会 会議録

- 1 日 時：令和 5 年 1 月 30 日(月)14：00～15：10
- 2 場 所：松戸市役所新館 5 階 市民サロン
- 3 議 事：・松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
・松戸市地球温暖化対策実行計画（令和 4 年 3 月改定）の進行管理の実施および、その評価手法の検討について

4 出席者：【委員】

- ・山田 千香子 部会長
- ・古井 恒 委員
- ・梅木 清 委員
- ・岡本 健一 臨時委員
- ・高橋 輝昌 臨時委員
- ・中村 美枝子 臨時委員
- ・増井 嘉則 臨時委員

【事務局】

- ・市毛 一己 (環境部長)
- ・瀬谷 眞一 (環境政策課長)
- ・成田 由美子 (課長補佐)
- ・佐々木 史織 (主幹)
- ・松戸 孝雄 (主査)
- ・中村 修一 (主査)
- ・初澤 克洋 (主査)
- ・松田 圭史 (主事)

【傍聴者】

なし

5 内容

(事務局)	それでは、ただいまより、第 10 回 松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を始めさせていただきます。 本日の司会を務めさせていただきます環境政策課の松戸と申します。よろしくお願いいたします。 本部会に先立つ、10 月 31 日に開催されました、環境審議会において、審議会委員の委嘱・会長の選任、部会に所属する委員・臨時
-------	--

	<p>委員の指名と部会長の指名がありました。</p> <p>その中で、部会に関する事項といたしまして、山田委員を部会長とすることと、同じく委員の古井委員、梅木委員が部会委員とすることが了解されました。</p> <p>また、臨時委員につきましては、会の中で岡本委員、高橋委員、中村委員、増井委員に努めていただくよう、会長より指名があり、審議後、事務局から個別に就任の依頼を行い、これを承諾して頂いております。</p> <p>開会に先立ちまして、松戸市環境政策課長の瀬谷より、ご挨拶を申し上げます。</p>
(環境政策課長)	<p>皆様こんにちは、環境政策課長の瀬谷と申します。</p> <p>本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>皆様もご存じの通り、昨年2月に松戸市では2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにするというゼロカーボンシティを宣言しており、その目標に向けて地球温暖化対策実行計画を改定、そして取り組んでいるところでございます。本日の議題は、その計画の進行管理及び評価手法の検討等を審議していただくものでございます。</p> <p>また、本市としましても地球温暖化対策ゼロカーボンへの取り組みには大変苦慮しているところでございます。本日皆様のご意見などを参考にして参りたいと思っておりますので、是非闊達な議論をしていただきますようお願い致します。</p> <p>簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
(事務局)	<p>次に、委嘱後、初めての会議となりますので、まず、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>恐れ入りますが、山田部会長から時計回りの順にお願いできますでしょうか。</p>
(各委員)	(委員自己紹介)
(事務局)	<p>委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、今回、新しく参画なさる委員もいらっしゃるから改めて、市の職員を紹介いたします。</p> <p>それでは、市毛環境部長より順にご自身でご挨拶をお願い致します。</p>
(職員)	(市職員自己紹介)
(事務局)	それでは、早速ですが、ここからは松戸市環境審議会条例第8条

	第1項及び第9条第7項の規定により、議事進行を山田部会長にお願いしたいと思います。山田部会長よろしくお願いいたします。
(山田部会長)	それでは、引き続きまして、私が議事を進行させていただきます。初めに、本日の委員の出席状況について、事務局から報告願います。
(事務局)	本日、欠席の方はいらっしゃいませんので、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員および臨時委員の過半数の出席により本会議が成立する事を報告します。
(山田部会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、本部会の運営については、基本的に、松戸市環境審議会条例などの定めるところによるものとなります。</p> <p>したがって、本部会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項および第2項の規定により、公開となっております。</p> <p>なお、傍聴を希望される方への注意事項等については、環境審議会で定める事項とさせていただいておりますので、ご承知おきください。</p> <p>本日は、傍聴希望者はおりますか。</p>
(事務局)	傍聴希望者はおりませんでしたので、ご報告いたします。
(山田部会長)	<p>それでは、議事に移る前に、「部会長の職務を代理するものの指名について」でございますが、こちらにつきましては、松戸市環境審議会条例第9条第5項の規定に基づき、引き続き中村委員を指名させていただきます。</p> <p>次に、事務局よりお手元の資料について確認をさせていただきます。事務局の方、お願いします。</p>
(事務局)	(資料の確認)
(山田部会長)	では、議事に移りたいと思いますので、(1)「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」、担当よりご説明をお願いします。
(事務局)	<p>それでは、松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行状況についてご説明させていただきます。こちらは令和4年3月に改正される前の松戸市地球温暖化対策実行計画による報告となります。</p> <p>今回初めて地球温暖化対策部会に参加される委員・臨時委員の方もいらっしゃいますので、区域施策編の進行管理の手法について説明いたします。市内全域から排出される温室効果ガス排出量</p>

については、国から発表されるデータをもって評価するとしております。また、このデータの発表が翌々年であることから、この間の温室効果ガス排出量を間接的に確認できるような指標として、経済産業省資源エネルギー庁がホームページで公表している電気事業者による松戸市域太陽光発電導入容量で評価することとしております。こちらの手法につきましては、平成 29 年 1 月 25 日に開催された第 1 回地球温暖化対策部会及び平成 29 年 5 月 31 日に開催された第 2 回地球温暖化対策部会において議論され、環境審議会に報告し、市長に答申されたものです。

それでは、お手元配布資料の「資料 1」をご覧ください。

初めに、「1 松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の概要」をご説明いたします。

区域施策編では、松戸市全域から排出される温室効果ガスを削減するため、平成 17 年度を基準年度として、短期計画期間の令和 2 年度までに 11%以上削減、中期計画期間の令和 12 年度までに 20%以上削減することとしております。

温室効果ガス排出量につきましては、「2 松戸市域の温室効果ガス排出量及び太陽光発電導入容量について」の表-1 をご覧ください。

昨年 4 月に国から発表されている排出量の遡及修正が行われ、わずかではありますが遡りで数値が変更となりました。

現行の計画の基準年度である平成 17 年度の排出量は 3,313[千 t-CO₂]となっており、対して、最新のデータとなる令和元年度値は 2,636[千 t-CO₂]と、約 20.4%の排出量の減少が見られ、短期目標の目標値よりも削減が進んでおります。

なお、部門毎の排出量の推移については、「資料 1(参考)」の上段に示しております。

次に表-2「松戸市域の太陽光発電導入容量」をご覧ください。

太陽光発電導入量については、表-2 のとおり増加傾向となっております。「資料 1(参考)」の下段をご覧くださいと、先ほど申し上げた 2 つのデータをグラフにまとめたものを記載しております。発電導入量が増加傾向であるのと対照的に、温室効果ガス排出量は減少しております。したがって、令和元年度の進行状況は概ね良好であると考えられます。

資料 1 に戻りまして、全体のまとめとさせていただきます。区域施策編の短期計画期間(令和 2 年度)の目標値は当時のベース

で 2,800[千 t-CO₂]、比率で表すと平成 17 年度比で 11%削減となっています。

この目標は現在の傾向が継続すれば、達成できる可能性が高いと推定されますが、目標年度の令和 2 年度以降を見据えて、より一層の排出量の削減のため、省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進、脱炭素型のまちづくりの推進等、目標達成に向けた施策を継続して推進して行くことが必要です。

区域施策編の進行管理の報告は以上です。

続きまして、事務事業編の進行状況についてご説明させていただきます。

初めに、事務事業編の進行管理の手法について説明いたします。温室効果ガス排出量と共にエネルギー使用量及び計算に使用した排出係数を掲載することとしております。こちらの手法につきましては、平成 29 年 1 月 25 日に開催された第 1 回地球温暖化対策部会において議論され、環境審議会に報告し、市長に答申されたものです。

それでは、お手元にございます「資料 2」をご覧ください。

まず市役所における燃料別のエネルギー使用量の報告をさせていただきます。次に、そのエネルギー使用量を基に計算をし、作成しました温室効果ガス排出量を報告させていただきます。なお、例年の報告では当該年度とその前年度の 2 年度分を表で示していましたが、今年度の報告につきましては、前年度である令和 2 年度については新型コロナウイルスへの対応という特異的な社会状況の変化があったため、その前年度である令和元年度も併記し、推移を評価していくものとします。

それでは、さっそく本題に入ります。

まず、松戸市地球温暖化対策実行計画事務事業編の概要についてです。事務事業編は、本庁舎等の市長部局施設のほか、水道部、病院、教育委員会、消防等市役所すべての事務事業を対象とし、温室効果ガス排出量削減のために作成された計画になります。本計画の期間は 1 年延長し平成 28 年度から平成 33 年度（令和 3 年度）までの 6 年間で計画期間としております。1 年延長した理由は、松戸市総合計画の計画終期が令和 2 年度から令和 3 年度に変更されたことにより、それと整合するために本計画を延長したことによります。

この計画の報告内容については、電気・都市ガス・プロパンガ

ス・灯油・重油・ガソリン・軽油の燃料関係の使用量、ガソリン・軽油・天然ガスの自動車燃料の使用量、燃料別・車種別走行距離、HFC(ハイドロフルオロカーボン)封入自動車数、一般廃棄物の焼却、下水及びし尿の処理が報告項目になっています。

それでは、本資料 2 の令和 3 年度エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の説明に移らせていただきます。なお資料中にも記載がありますが、自動車燃料使用量については、過年度の値について精査し修正を行いました。

まずエネルギー使用量についてですが、全体として燃料使用量は増加しています。増加した要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために公共施設の閉鎖や利用中止等の対応をした令和 2 年度から令和 3 年度は通常の運営に徐々に戻っていったことが主な要因と考えられます。

次に、裏面にございます表-2 温室効果ガス排出量に移ります。温室効果ガスの排出量は、先ほど説明させていただきましたエネルギー使用量に排出係数と温暖化係数をかけて温室効果ガス排出量の計算をします。今回、説明は割愛させていただきますが、参考までに次のページに計算で使用しましたエネルギー使用量の排出係数及び温暖化係数を記載させていただいておりますのでご確認くださいませよう願います。

話を戻しまして、排出量の説明をいたします。令和 3 年度の温室効果ガス排出量は合計 44,560 t であり、令和 2 年度と比べて 720 t 増加しております。令和 2 年度と比較すると、コロナウイルスへの対応等により、排出量の増加が見られたものの、令和元年度と比較すると排出量は減少しております。一方、一般廃棄物の焼却による温室効果ガス排出量は減少しており、ごみ減量・資源化に向けた取り組みが成果として現れていると言えます。

表-2 の内訳をみますと、エネルギー使用量と比例する形で増減しています。特に電気につきましては、排出係数の表にありますように各施設において、排出係数の低い電気事業者と契約を結ぶ「環境配慮契約」を採用し、様々な電気事業者と契約を結んでいます。推計方法上、排出係数の値が小さいほど、温室効果ガス排出量が低くなるため、こういった取組を推進することが重要です。

最後に、全体を通してのまとめとしまして、令和 3 年度排出目標値 46,895 t に対して、令和 3 年度の温室効果ガス排出量は 44,560 t となり、目標値と比べまして約 5%の削減を達成しました。

	<p>また、今回で平成 28 年度から令和 3 年度までの計画期間の最終年度となることから、この計画期間 6 年間のまとめとしましては、平成 29 年度までは排出量が増加しておりましたが、平成 30 年度以降減少に転じ、令和 2 年度からは目標を達成しました。環境配慮契約の推進や機器の更新を行う際に省エネ製品を選択する等の、温室効果ガスの削減に資する取組みの強化が成果として現れたと考えられます。</p> <p>事務事業編の説明は以上となります。</p> <p>最後に、令和 4 年度第 2 回環境審議会への第 8 次報告を行うにあたり、資料 3 のとおり報告文書（案）を作成しましたので、ご確認いただければと思います。</p> <p>私の説明は以上となります。ありがとうございました。</p>
(山田部会長)	<p>ただいま、担当から「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」の説明がりましたが、質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。</p>
(高橋委員)	<p>よろしいですか。資料 2 の説明で通常 2 年間のデータを出すのが、コロナの影響でその 1 年遡りの令和元年度からデータを載せているという説明がありました。令和元年度から令和 2 年度にかけては、コロナの影響で大幅にエネルギー量が減ったと、令和 3 年度は増えていると、そこで令和 3 年度における市の活動状況というのは、コロナ前の同じに戻ったと考えていいということでしょうか。あるいは、今後またエネルギー量が増えていくということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>令和 2 年度は、施設が休館、学校でいいますと休校という対応を取った期間がありました。令和 3 年度に関しましては、時間を短くするという対応がりましたが、コロナ対応で休館する・休校するということはありませんでした。</p>
(高橋委員)	<p>ほぼ通常通りに戻っている。なおかつ、減っているからこれは削減の効果があったというご判断でしょうか。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(高橋委員)	<p>ありがとうございます。</p>
(山田部会長)	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議事の(1)、「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」は基本的には担当から提示のあった内容で概ね妥当なものとして</p>

	<p>し、本日頂いたご意見も踏まえて、部会長である私に一任いただき、事務局と調整したうえで、資料3をもって審議会へ報告したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
(山田部会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次の議事に移らせていただきます。議事(2)の「松戸市地球温暖化対策実行計画(令和4年3月改定)の進行管理の実施および、その評価手法の検討について」、担当より説明をお願い致します。</p>
(事務局)	<p>それでは、新たな計画についてご説明いたします。</p> <p>松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理ついてですが、新しい計画では2022年(令和4年)3月に松戸市地球温暖化対策実行計画が改定されましたので、今回は改定された新計画に対する進行管理についての議題となります。</p> <p>お手元にご覧いただけます「資料4」をご覧ください。</p> <p>2022年(令和4年)10月31日付けで、松戸市長から松戸市環境審議会に「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理の実施および、その評価手法の検討について」諮問があり、同日に開催された松戸市環境審議会において、松戸市環境審議会地球温暖化対策部会に付議されましたので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、「資料5」についてご説明させていただきます。</p> <p>松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行管理(案)ついて説明致します。</p> <p>今回は改定された新計画に対する進行管理について、事務局にて案を作成いたしました。事務局にて作成した案はイメージではありますが、分かりやすいようにデータがあるものについては、実数を表示しております。</p> <p>お手元にご覧いただけます「資料5」をご覧ください。</p> <p>市域からの温室効果ガス排出量については、松戸市地球温暖化対策実行計画に基づいて推計したデータにより評価いたします。松戸市全域から排出される温室効果ガスを削減するため、2013年度を基準年度として、中期目標年度2030年度までに46%以上削減することを目標としています。</p> <p>以前の計画では、環境省がホームページで公表している市域の温室効果ガス排出量について、評価しておりましたが、2年遅れて公表されるため、経済産業省資源エネルギー庁がホームページで</p>

公表している市域の太陽光発電導入容量についても、直近の状況を評価しておりました。

新たな計画では、「都道県別エネルギー消費統計」などの統計資料から温室効果ガス排出量を推計しております。排出量等の状況につきましては、図-1「松戸市の二酸化炭素の排出量の推移」をご覧ください。基準年度と目標年度との間に最新年度の二酸化炭素排出量を棒グラフで表示することで、二酸化炭素排出量の推移を可視化して管理したいと考えています。

2021年1月実績より東京電力パワーグリッド株式会社にて、松戸市託送電力量の集計が可能となりましたので、これを基に推移を示したいと考えております。

表-1は松戸市域の電力量の合計を年度ごとに示したものです。厳密に申し上げますと、2022年11月までのデータしかないため、比較のため2021年度は2021年1月から11月まで、2022年度は2022年1月から11月までの合計としております。

表-2は表-1の電力量に「全国平均排出係数」をかけて「電力由来の温室効果ガス排出量」を算定しております。図-2、図-3は、電力由来の温室効果ガス排出量の推移について、それぞれ棒グラフと折れ線グラフによって表したいと考えています。

また、市の取組の実績として、省エネルギー設備の導入促進を目的とした補助事業の累積交付件数によって示したいと考えております。

松戸市では2010年度から、省エネルギー設備の導入促進のための様々な補助事業を実施しています。図-4～6は補助金の累積交付件数を棒グラフで表したものです。図-4は2016年度からのゼロエネルギー住宅の累積交付件数、図-5は2016年度からの省エネルギー診断による設備改修の累積交付件数、図-6は2010年度からの電気自動車の累計交付件数を表しています。これからのグラフを表示することにより、二酸化炭素排出量の削減に向けた市の取組み状況を可視化して管理したいと考えています。

最後に総評として、市域の温室効果ガス排出量が基準年度に対してどれだけ減少しているか、今後の課題など表記しております。

区域施策編の進行管理(案)については、以上となります。

続きまして、資料6 事務事業編についてご説明させていただきます。

松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進行管理(案)に

についてご説明致します。事務局にて作成した案はイメージではありますが、分かりやすいようにデータがあるものについては、実数を表示しております。

お手元にごございます「資料 6」をご覧ください。

まず、「1. 松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の概要」を示します。次に、「2. 温室効果ガス排出量等の状況」につきまして、図-1 は松戸市役所の事務及び事業から排出される温室効果ガスの排出量の推移を事務系施設、事業系施設、公用車と分類別に棒グラフで示したものです。基準年度 2013 年度、最新年度、目標年度 2030 年度の順に排出量を可視化して、温室効果ガスの排出量の推移を確認したいと考えております。

続いて、表-1 をご覧ください。直近 3 年の事務系施設、事業系施設、公用車について、施設類型別に温室効果ガス排出量の推移を表しています。例えば、こちらの表からは、教育施設については増加、環境施設については減少など、増減内容を分析する上で参考になると考えています。

図-2、3、4 は最新年度の温室効果ガス排出源の構成を円グラフで表示したいと考えています。例えば、事務系及び事業系施設の排出源は電力の占める割合が高いことが分かります。また、公用車については、排出源にガソリンの占める割合が高いことが分かります。

各燃料の排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令において規定されていますが、電力に関しては、発電のために投入される燃料（石炭、天然ガス、原子力、再生可能エネルギー等）により異なることから、電気事業者ごとに毎年変化します。

図-5 では、電気使用量と電気に係る温室効果ガス排出量の推移をグラフで表わしたいと考えています。図-6 では、全国平均の排出係数の推移、市で契約した電気事業者の排出係数の推移を表したいと考えています。国のエネルギー基本計画では、2030 年度の電力排出係数 0.25kg-CO₂ を達成することを目指していますので、こちらもグラフに表示したいと考えております。

続いて、図-7 をご覧ください。実績データが 2021 年度しかないため、空欄としておりますが、公用車の台数と電動化率について、ガソリン車と電動車の台数を棒グラフ、電動車等の導入率を折れ線グラフで表示することを想定しています。例えば、2021 年度現在、公用車 413 台のうち、電気自動車は 3 台、ハイブリッド車は

	<p>11 台、燃料電池自動車は 1 台、電動化率は 3.6%となっております。</p> <p>「3. 総評」として、事務事業における温室効果ガス排出量が基準年度に対してどれだけ減少しているか、今後の課題など表記します。</p> <p>最後に最終ページの参考をご覧ください。こちらは、温室効果ガス排出量の算定に用いた排出係数等を示します。</p> <p>事務事業編の進行管理(案)については、以上となります。</p>
(山田部会長)	<p>ありがとうございました。ただいま担当から「松戸市地球温暖化対策実行計画（令和4年3月改定）の進行管理の実施および、その評価手法の検討について」の説明がありましたが、質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。</p>
(高橋委員)	<p>ご説明いただいた内容は、異論はないのですが、教えていただきたいことがあります。資料 6 の 1 ページ目の棒グラフを見ますと、事業系施設の二酸化炭素の排出量が令和 3 年度に比べて増えている。それに比べて他は、大幅に減っているのだけれども、こういう形で見込んだ根拠は何でしょうか。</p>
(事務局)	<p>事務系施設と事業系施設の内訳がございまして、次のページをめぐってまいりまして、例えば事務系施設では、教育施設というのがございまして、こちらは、増加傾向がございまして、事業系施設につきましては、環境施設、クリーンセンター等を停止した影響もございまして減少している。それぞれの施設で増えるものもございまして、減るものもございまして、内訳を分析していきたいと考えています。</p>
(高橋委員)	<p>わかりました。2021 年度では、クリーンセンターが停止しているから真ん中の棒グラフが 13000 くらいの値になっていて、それがまた稼働すれば 15000 くらい令和 12 年度ですけれどもそういう見込みということですね。</p>
(事務局)	<p>そうです。特にクリーンセンター等の影響が大きいと考えております。</p>
(高橋委員)	<p>ありがとうございます。</p>
(山田部会長)	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>すみません。私の方から 3 点ほどございます。</p> <p>まず資料 5 の 2 ページ目を拝見すると電力由来の温室効果ガス排出量というのは概ね減少しているのですが、家庭用その他のところのみ増えていますね。そうするとやはりご家庭をどう考えて</p>

	<p>いくかが絶えず課題なのかなという思いが致しました。それが1点目です。</p> <p>資料6に入りまして2ページ目になります。こちらも2018年度を一つの基準年度としますと19, 20, 21と概ね減少していますけれども唯一教育施設だけが大きいのですね。このあたりをどのように考えていたらよろしいのかというのが2点目です。</p> <p>それからもう1点というのが資料6の次ページになります。電力に関して発電のために投入される燃料によって真ん中のグラフの3行目からになるのですが、「電気事業者ごとに毎年度変化します」ということで先ほど東電さんの岡本様からご挨拶いただいた時に「石炭を」ということを仰っていましたので、その使用見通しがどのくらいなのか、さらには増加する排出炭素量というのがどの程度影響するのか教えていただけましたらと思います。</p>
(事務局)	<p>教育施設につきましては、全体数の増加もございまして、冷暖房といった影響もございまして、特に猛暑などですと、やはり冷房稼働率というのも高くなります。逆にコロナ禍などで冬場に暖房する際は、窓を開けながら換気して使用しておりますので効率が落ちてしまうなどの影響ではないかと思われま。</p>
(環境部長)	<p>すみません。こちらにつきましては、現在学校に空調機等を整備しております、その関係で増加しております。自然に増ということとなっております。</p>
(山田部会長)	<p>空調機を付けたことによるそれもコロナ対策ですよ。換気をということで。</p>
(事務局)	<p>補足させていただきますと、空調に関しましては、コロナ対策ということで換気をしながら空調を使っているということになりましたので空調の効率が下がっている。2019年度より2020年度、2020年度はコロナで休校になっていたにも関わらず増えているということがありまして、2021年度については、さらに増加しております。</p>
(山田部会長)	<p>はい。ありがとうございます。</p>
(岡本委員)	<p>岡本です。結論から申しますと、石炭の使用見通しということなのですが、はっきりとお答えすることが難しいところでございます。というのも東京電力というグループ以外の全国的な発電事業者が点在しておりますので、そこでどれくらいというのが見えないものですから、今後の見通しというところを具体的に申し上げることが難しいです。ただ報道・新聞情勢を見ますと自</p>

	然エネルギーをもっと増やそう、あるいは洋上風力を増やそうという動きも出ておりますし、原子力の問題も賛否色々ございますが、政府としては稼働に向けてという方針を出されておりますので、自ずと下がるのではないかという思いはございます。具体的に将来どうなるかというのは見通せないような感じでございます。
(山田部会長)	ただ現在は使用しているということですね。
(岡本委員)	はい。現在は使用しているところでございます。足りない時により使用しているという状況です。
(山田部会長)	わかりました。ありがとうございます。私からは以上です。ご意見いかがでしょうか。
(梅木委員)	それでは1つ。今回の新しい実行計画で目標としては2030年に2013年度比で33%削減ということでこの数字自体は、将来的にカーボンの排出をゼロにするというところに続けてこの数字になっているのでしょうか。
(事務局)	長期的にはゼロを目標としているのですが、その途中段階で実現可能なものということで33%を積み上げで算定致しました。
(梅木委員)	わかりました。ゼロということは実際に中身としましては、ここにあるような従来型の延長では達成が困難な感じもしますのでどこかの時点で革新的な中身が入らないとゼロにはならないなという感じが気になりまして発言しました。
(事務局)	今後ですね色々議論があるかと思えます。庁舎の建て替えなどあった場合にそういう大胆なエネルギー転換など検討していくべきだとは考えておりますが、実際そこまで落とし込めていない状況でございます。
(環境部長)	元々ですね、病院やクリーンセンターもそうですが、市の事務事業の市役所というものが24時間稼働するというのがございましてなかなか急激に下げる方策というところが難しいところがございますので、今のところ33%という計画を立てているところでございます。
(梅木委員)	はい。わかりました。市だけのやり方ではできないというのは私もそうだろうなと思っているところですが、ただ従来の延長上ではできないだろうなと一方ではしているものですから。
(山田部会長)	そうですね。これまで全体で取り組んできていて思うような結果ですから、小手先の対応ではとても削減できない状況にきているのではないかという思いはしますけれども、あくまでも

	私個人的な感想です。
(中村委員)	資料 5 ですけれども、先ほど部会長からもご指摘のあった表-2 ですかね。家庭用その他だけが減らない状況がありまして、となりのページを見ますと色々補助をして取得率が伸びているので、やれることはやっていて反応が悪くないのだけれども減らないという感じを受けてしまうと思うのでこれをすごくしても減る方向に貢献できる可能性が残念ながら数字だけですが見込めてしまうというのはどうしたらよいのでしょうか。補助をしてもつながらない。
(事務局)	補助金というのは、一定の交付件数がありますけれども全ての原因がわかっているというわけではございません。なかなかその辺で直接連動するというのは難しいところがございます。あと、家庭用で排出量が上がっているというところですがけれども、まだ分析しきれていない部分がございます。電力の構成そういったものも影響があるのではないかと思います。
(中村委員)	自宅にいと家庭用が増えるとかそういうことですか。
(岡本委員)	当然コロナで産業用は使用料が減っていて、家庭用がどっと伸びているというのもございますし、松戸市自体の人口も増えているため、当然使用料も増えます。こういった影響もあるかなと思います。
(増井委員)	すみません。弊社も都市ガスの事業者でございますが、こちらの方に記載していただいておりますエネファームですね、こちらの方販売しておりますが、やはりコロナ禍でリフォームのお話はありますが、ご自宅に来てほしくない、工事してほしくないなどのお客様が非常に多かったということがございました。最近では、こういうお話も進んでおまして省エネの機材の購買意欲というのは高まっているのかなと思います。コロナ禍において、巣ごもりで家ではエネルギーをいっぱい使っているけれども省エネの機材に関しましてはあまり上手く販売ができていなかったというところもあったとございます。今後は、住宅設備とかゼロエネルギーとかそういうところもどんどん進んでいくのかなと考えられるところでございます。
(中村委員)	ありがとうございます。
(山田部会長)	ありがとうございます。コロナ禍というのがどういう風に影響して今後どのような形で戻るのかどうかそのようなところが全く読めない状況でありますので市としても数値目標というのがコロ

	<p>ナ禍において難しいところがあったのではと拝察いたします。そして、2050年ですので今年は2023年、中間報告まで7年ですよね。7年ですとある程度まではいけそうだなという数値の減少率ですけれども、その先が2050年まででゼロというところが厳しい印象を受けますね。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議事の(2)、「松戸市地球温暖化対策実行計画（令和4年3月改定）の進行管理の実施および、その評価手法の検討について」は基本的には担当から提示のあった内容で概ね妥当なものとし、本日頂いたご意見も踏まえて、部会長である私に一任いただき、事務局と調整したうえで、審議会へ報告したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
<p>(山田部会長)</p>	<p>それでは、事務局にて報告文案を作成しておりますので配布願います。それでは、担当者から説明していただければと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。令和4年10月31日付けをもって地球温暖化対策部会になされた「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(付議)」については、別紙のとおりとすることが適当であるとの結論を得ましたので、報告します。</p> <p>なお、今後は、年度ごとに区域施策編及び事務事業編の進行管理をそれぞれの評価手法により、実施してまいります。</p> <p>こちらで環境審議会会長宛てに報告いたします。</p> <p>次のページに移ります。先ほど説明致しました進行管理の案を文章でまとめたものです。</p> <p>背景としましては、地球温暖化対策部会では、環境審議会からの付議を受けて、令和5年1月30日に部会を開催し、「松戸市地球温暖化対策実行計画」区域施策編及び事務事業編における進行管理の手法等についての議論を行い、結論としてまとめたので報告するものです。</p> <p>区域施策編の進行管理につきましては、市域からの温室効果ガス排出量については、別添のとおり「松戸市地球温暖化対策実行計画」に基づいて推計したデータをグラフにて示し、基準年度(2013年度)と目標年度(2030年度)及び2022年度以降のデータを示し、二酸化炭素排出量の推移を確認できるようにするものとしします。</p>

	<p>また、松戸市域の電力量から電力由来の温室効果ガス排出量を算出し、グラフにて部門ごとの推移を示すこととし、さらに、市の取組の実績として、省エネルギー設備の導入促進を目的とした補助事業の累計数を示すものとしします。</p> <p>事務事業編の進行管理につきましては、公表の方法等については、別添のとおり「松戸市地球温暖化対策実行計画」に基づいて算出した松戸市役所の温室効果ガス排出量の推移をグラフで示し、施設類型別の温室効果ガス排出量の推移（直近3年）を表にて示すものとしします。</p> <p>また、電気使用量と温室効果ガス排出量の推移及び電気事業者の排出係数の推移を示すものとしします。市の取組においては、公用車の電動化率の推移にて示すものとしします。</p> <p>今後につきましては、年度ごとに区域施策編及び事務事業編の進行管理をそれぞれの評価手法により、実施してまいります。</p> <p>別添につきましては、先ほどはイメージとして実数の表やグラフで示さしていただきましたが、こちらでは省いております。今後の進行管理の数値を載せていきたいと思っております。以上となります。</p>
(山田部会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様、報告文案につきまして、こちらの形でよろしいでしょうか。</p>
(中村委員)	<p>1つだけ確認させていただきたいです。グラフで示すのはすごくわかりやすいのですが、今まで太陽光の導入率の推計を使っていたのをやめて、もっと正確なものがありますよという理解でよろしいですか。これからの区域施策編の進行管理です。</p>
(事務局)	<p>今回電気だけのものですので正確かどうかはわかりませんが、実数で管理できる。そして、新しく東京電力パワーグリッドよりこういったデータが出せるようになったということなのでこちらを用いていきたいと思っております。</p>
(中村委員)	<p>前より正確になるイメージですが、その理解でよろしいですか。</p>
(岡本委員)	<p>前よりは正確になるかとは思われます。スマートメーターという電子メーターの取り付けがほぼ終わりましたので、このくらいの時期からデータとして取れるようになったという状況です。</p>
(中村委員)	<p>はい。わかりました。ありがとうございました。</p>
(山田部会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にはございませんでしょうか。</p>

	(異議なし)
(山田部会長)	<p>それでは、配布しました形で、松戸市環境審議会会長あてに報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、最後に、3「その他」について、事務局から何かございますか。</p>
(環境政策課長)	<p>事務局から、一点報告させていただきたいと思います。</p> <p>令和5年度に予定しております新規事業について、この場をお借りしましてご報告させていただきます。</p> <p>本日、ご協議頂いた地球温暖化対策計画の中で2050年度の目指す将来の姿として「みんなでつくる脱炭素のまちまつど」を掲げ、市民、事業者及び市役所が連携し、省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進、脱炭素型のまちづくりの推進、気候変動への適応の推進、地域における連携の推進等に取り組むものとしております。</p> <p>「みんなでつくる脱炭素のまちまつど」の実現に向け、令和5年度に「(仮称)脱炭素市民会議」を立ち上げたいと考えております。具体的な内容は、まだ検討段階ではございますが、ご出席の企業、大学にはご協力をお願いすることになろうかと思っておりますので、その時にはよろしくお願いいたします。</p> <p>また、当該事業は、3月の予算審査委員会での審査、議会の承認を経て、事業が決定するものでございますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>先ほど家庭の電力に問題があるというお話がございました。まさにそのような問題が課題としてあると考えておりますので、このような市民会議を通して、市民を巻き込んだ形の取り組みを進めて参りたいと考えているところでございます。</p> <p>私からの報告は以上となります。</p>
(山田部会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>みんなでつくる脱炭素のまちという市民会議が発足するというお話で、委員の皆様方へご依頼があるかもしれませんのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは以上をもちまして、第10回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたり、お疲れ様でした。また、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、司会を事務局にお返しいたします。</p>

(事務局)	本日は、長時間にわたりありがとうございました。 以上を持ちまして終了させていただきます 本日は、ご出席を賜りましてありがとうございました。
-------	---

【議事終了】

以上